

区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

保険・年金

ねんきんネットをご活用ください

ねんきんネットは、いつでもパソコン・スマートフォンで、年金記録・将来の年金見込み額などを確認できるサービスです。また、マイナポータルと連携することで、保険料の口座振替申出などの電子申請、確定申告で利用可能な控除証明書などの電子データの取得ができます。詳細は、日本年金機構[HP]をご覧ください。

☎日本年金機構☎0570-058-555（050から始まる電話からは☎6700-1144）

健康・福祉

国保特定健診はお済みですか

7年度の国保特定健診は8年2月15日までです。1月以降は混み合うため、早めに受診しましょう。受診していない方には11月下旬に案内を発送します。また、受診券を紛失した場合は再発行ができますので、お問い合わせください。

☎国民健康保険加入の40～74歳の方 ☎国保年金課医療費適正化担当



施設情報

子育てサポートセンターの廃止

区内の一時預かり事業の実施施設の充実や、こども誰でも通園制度に機能を一部集約できることを踏まえ、8年3月31日に廃止します。詳細は、区[HP]同案内をご覧ください。

☎保育課事業計画調整係

採用情報 ※詳細は、区[HP]参照。

会計年度任用職員

区立児童館・学童クラブ①一般②短時間

☎児童指導▶勤務期間=8年4月1日～9年3月31日▶勤務日時=①月16日。1日7時間45分②週5日。1日6時間 ☎申込書類（児童青少年センター、児童館、子ども子育てプラザで配布。区[HP]同案内からも入手可）を①12月3日②17日までに同センター（〒167-0051荻窪1-56-3ゆう杉並内）へ郵送・持参 ☎児童青少年課管理係☎3393-4760

区立保育園など 短時間

☎職種・勤務日時・報酬=下表のとおり▶勤務期間=8年4月1日～9年3月31日▶勤務場所=区立保育園・区立小規模保育事業所・区立子供園のいずれか ☎申請方法の詳細は、区[HP]同案内参照 ☎保育課管理係

職種	勤務日時	報酬（時給）
保育補助	週1～6日。原則、月～土曜日の午前7時30分～午後7時45分のうち実働2～6時間	1525～1705円
調理補助	週5日。原則、月～土曜日の午前8時30分～午後7時15分のうち実働3～5時間	1425円
保育補助兼用務	週3日。原則、月～土曜日の午前10時30分～午後5時15分のうち実働6時間	1525～1628円
用務	週5日。原則、月～金曜日の午前8時30分～午後3時15分のうち実働6時間	1400円
調理兼用務	週5日。原則、月～金曜日の午前10時30分～午後5時15分のうち実働6時間	1425円

募集します

ゆうゆう館8年度上半期団体利用申請

4～9月に、定期的にゆうゆう館の利用を希望する団体の利用申請を受け付けます。

☎区内在住で60歳以上の方が8割以上で構成される5名以上の団体、さざんかーど登録団体で高齢者の社会参加の支援を目的とした活動を実施している団体 ☎申請書（ゆうゆう館で配布）を、12月7日までに利用を希望するゆうゆう館に郵送・Eメール・持参（井草館以外は、11月22日から） ☎ゆうゆう館、高齢者施策課施設担当



相談

住民税（特別区民税・都民税・森林環境税）夜間電話相談の実施

☎11月25日(火)午後5時～8時 ☎納付の相談 ☎杉並区納付センター☎3311-1316

「二十歳のつどい」案内状を発送します

「二十歳のつどい」を8年1月12日(祝)に開催します。

案内状を、11月末に対象者（平成17年4月2日～18年4月1日に生まれた方のうち、11月6日現在で区に住民登録のある方および区内在住歴・区立小中学校在学歴があり11月6日までに児童青少年課に参加希望の連絡をした方）へ発送します。12月11日までに案内状が届かない場合は、お問い合わせください。

なお、式典参加には事前の参加登録が必要です。詳細は、案内状をご確認ください。

☎児童青少年課青少年係☎3393-4760



12月の各種健康相談

いずれも予約制。申し込み・問い合わせは、各保健センターへ。

保健センター名	赤ちゃん計測相談		平日母親学級		平日パパママ学級	離乳食講習会	0歳からの 歯みがき・歯科健診 (乳幼児歯科相談)			歯みがき デビュー教室	栄養・食生活 相談		ものわすれ相談	心の健康相談		
荻窪 (荻窪5-20-1) ☎3391-0015	18日(木)	計測は1歳の誕生月まで（荻窪保健センターは7カ月になる月まで）。 時間はお問い合わせください。	－	時間はお問い合わせください。 週数制限なし。初産の方優先。	－	24日(水)	午前	12日(金) 26日(金)	午前11時～10時20分 午後1時15分～2時35分 0～5歳の子ども	－	上の前歯が生えた生後8カ月～1歳3カ月の子ども 午後1時15分～2時25分	12日(金)	午前9時～正午	26日(金) 午後1時30分	2日(火) 午後1時45分 10日(水) 午後1時30分	
高井戸 (高井戸東3-20-3) ☎3334-4304	1日(月)		11日(木) 18日(木)		25日(木) 午後1時30分	2日(火)	午前	1日(月) 15日(月)				19日(金)		15日(月)	26日(金) 午前9時30分	9日(火) 午後1時30分 18日(木) 午後2時
高円寺 (高円寺南3-24-15) ☎3311-0116	9日(火)		－		－	10日(水)	午前	2日(火) 16日(火)				18日(木)		16日(火)	11日(木) 午後2時	8日(月) 午前9時30分 24日(水) 午後2時
上井草 (上井草3-8-19) ☎3394-1212	24日(水)		4日(木) 11日(木)		－	25日(木) (生後9カ月ごろから)	午前	24日(水)				－		－	4日(木) 午前9時30分	15日(月) 午後1時30分
和泉 (和泉4-50-6) ☎3313-9331	11日(木)		－		－	18日(木)	午前	11日(木)				17日(水)		－	18日(木) 午後2時	2日(火) 午後1時30分
							午後	11日(木)								
							午後	24日(水)								

※杉並区に転入し、妊婦・乳幼児健診受診票、予防接種予診票が必要な方は、各保健センターまたは地域子育て支援課母子保健係（区役所東棟3階）へ。会場は狭いためベビーカーで回ることができません。ベビーカーにチェーン錠をつけるなど各自でご注意ください。間違い電話が多くなっています。掛け間違いのないようご注意ください。

学童クラブなどのお知らせ

小学生の放課後の居場所として、保護者の就労などにより子どもの保育に当たれない家庭の子どもを対象にした学童クラブのほか、放課後等居場所事業を実施しています。詳細は、区HPをご覧ください。

8年度 学童クラブ入会児童を募集します

内入会期間=8年4月1日～9年3月31日▶運営時間=月～金曜日=下校後～午後6時（7時までの延長あり。学校休業日は午前8時から）▶土曜日=午前8時30分～午後5時／いずれも祝日・年末年始を除く。延長・土曜日利用は要件あり（要申請）▶利用料=月額4000円（別途おやつ代月額1800円。延長月額1000円〈利用要件あり〉）。スポット延長各500円）／減額・免除制度あり 区内在住または在学の小学生（重度重複障害の子どもは四宮森・高円寺学園学童クラブで受け入れ） 申入会希望の学童クラブに連絡の上、申請書類（学童クラブで配布。区HP〈右下2次元コード〉からも入手可）を、12月1日～8年1月20日に希望の学童クラブへ持参（月～金曜日午前10時～午後6時、土曜日午前9時～午後5時〈祝日・年末年始を除く〉） 学童クラブ、児童青少年課児童館運営係☎3393-4760 初めて入会を希望する方は面接を実施。指定校変更申し立て・就学相談を予定されている方は申請時に要相談

放課後等居場所事業を実施しています

放課後等居場所事業とは、小学生が放課後に自由に過ごせる小学校内の居場所です。学校から帰宅せずに、校内でボードゲーム・読書をしたり、校庭・体育館で遊んだりして過ごすことができます。現在、区立小学校20校で実施しており、順次拡充します。詳細は、区HP（下2次元コード）をご覧ください。

児童青少年課子どもの居場所づくり担当☎3393-4760

いつ起きるかわからない災害・犯罪に備えて、申し込みをお忘れなく！

「防災・防犯 そなえようすぎなみ 選べるカタログ」の申請期限が迫っています！

8～10月に、カタログ冊子（右図）を全世帯に配布しました。カタログ冊子に掲載の3000円相当の防災・防犯用品いずれか一つを無料でお届けします。申請期限までに、忘れずにお申し込みください。詳細は、区HP（右2次元コード）をご覧ください。

申請期限 11月30日

図杉並区防災・防犯用品配付事業コールセンター☎0120-651-025（午前9時～午後5時〈12月1日以降は、土・日曜日、祝日を除く〉）

区立施設などのネーミングライツパートナーを募集します

区では、安定的・継続的な行政サービスを提供するため、区立施設などの命名権を売却し財源を確保するネーミングライツを導入しています。

企業自ら命名したい施設を選択する提案募集型のネーミングライツパートナーを、12月1日から募集します。申し込み方法などの詳細は、区HP（右2次元コード）をご覧ください。

内対象施設など=区立施設・事業（すでにネーミングライツを導入している施設・事業を除く） 図企画課企画調整担当

すぎなみデジタルライフアップセミナーを開催します

スマートフォン・パソコンの操作・注意点など、デジタルに関する内容を分かりやすく説明します。詳細は、区HP（右2次元コード）をご覧ください。

会場 下表のとおり 内テーマ=はじめてでも安心！デジタル基礎講座 図各15名（申込順）

場所	日程	時間
高井戸地域区民センター（高井戸東3-7-5）	12月9日(火)・16日(火)	午前10時～11時30分
高円寺地域区民センター（梅里1-22-32）	12月10日(水)・17日(水)	
西荻地域区民センター（桃井4-3-2）	12月11日(木)・25日(木)	
井草地域区民センター（下井草5-7-22）	12月12日(金)・26日(金)	
阿佐谷地域区民センター（阿佐谷北1-1-1）	12月13日(土)・20日(土)	

いずれも

☎電話で、すぎなみデジタルなんでも相談窓口受付専用☎0120-219-040。または申し込みフォーム（区HP参照）から申し込み 図情報管理課デジタル戦略担当

すぎなみデジタルなんでも相談窓口もご利用ください

同窓口では、デジタルに関するさまざまな相談を受け付けています。新たに中央図書館（荻窪3-40-23）にも窓口を開設しました。詳細は、区HP（右2次元コード）をご覧ください。

☎金曜日午前10時～午後5時（正午～午後1時を除く） 図1人30分程度

(仮称) デザイン会議 まちづくりに関する講演会の開催

参加者や地域の方が主体となって、区と共に将来のまちづくりについて考え協働していく場として、西荻窪・高円寺・南阿佐ヶ谷の各地域を対象に(仮称)デザイン会議を開催してきました。その中で関心の高かったテーマについて、有識者による講演会を実施します。詳細は、公民連携プラットフォーム「すぎなみボイス」(右下2次元コード)をご覧ください。

——— 問い合わせは、市街地整備課沿道のまちデザイン係へ。



日時 12月14日(日)午後1時～5時

場 区役所第4会議室(中棟6階) 師 東京都市大学建築都市デザイン学部都市工学科准教授・稲垣具志、世田谷トラストまちづくり常務理事・小柴直樹、東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻講師・吉江俊 区 区内在住・在勤・在学の方 定 100名程度(抽選) 申 電話で、市街地整備課沿道のまちデザイン係。または申し込みフォーム(すぎなみボイス参照)から申し込み/申込期限=11月30日



もしもの災害に備えるために

ひろ 拡げて つないで 安全・安心のまちへ



首都直下地震などの災害に備え、円滑な避難・通行を確保するため、狭あい道路拡幅整備事業を進めています。

狭あい道路に面した敷地に建築物を新築・増改築する場合は、事前に手続きが必要です。また、後退に伴う工事の際に門・塀などを除却する費用などの助成金制度がありますので、ご相談ください。

——— 問い合わせは、狭あい道路整備課狭あい道路係へ。

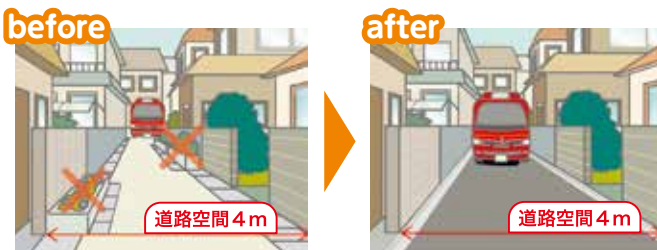
狭あい道路とは？

道路の幅が4m未満の狭い道路のことをいいます。建築基準法では、建築物を建てる際に4m以上の道路に接していることが義務付けられています。同法第42条第2項で指定された道路(2項道路)は、建て替え時に道路中心から2m後退することで、建築物を建てるができます。この後退した部分を後退用地といいます。



支障物件とは？

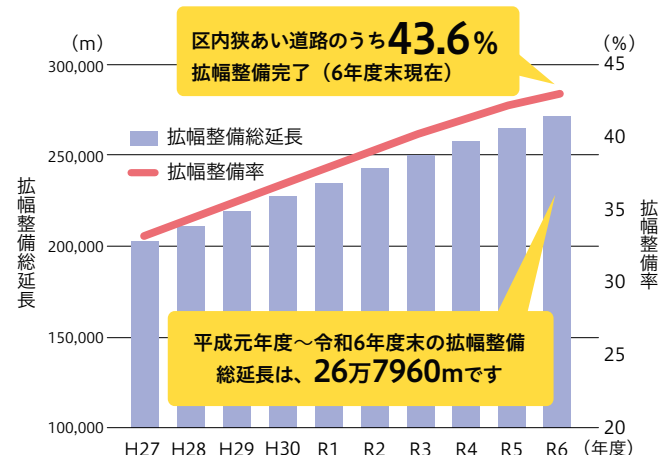
容易に移動できない花壇・プランター・自動販売機など、避難・通行の支障となるものです。支障物件は緊急用車両の通行を妨げるため、後退用地に置くことはできません。



区では条例に基づき、年1回事業の実施状況を公表しています。詳細は、区HP(右2次元コード)でご覧いただけます。▶



過去10年間の拡幅整備総延長と拡幅整備率(※)の推移 (平成27年～令和6年度)



※拡幅整備総延長が狭あい道路の全延長に占める割合。
拡幅整備総延長÷(建築基準法第42条第2項道路総延長距離(307km)×2(両側))×100。

安心・安全・役に立つ！

杉並区の情報をお知らせしています

——— 問い合わせは、広報課へ。



LINE

友だち追加
してね

★アカウント名=杉並区

★ID=@suginamicity

防災情報や区からのお知らせを配信しています。



X

フォローしてね

★アカウント名=杉並区広報課

イベント情報や区からのお知らせ、日々のちょっとした出来事などをお届けします。



★アカウント名=杉並区(地震・水防情報等)

災害時の情報などを発信しています。



7年度健康づくり表彰 受賞事業所・団体が決定しました



健康づくりに積極的に取り組む事業所・団体を表彰する「健康づくり表彰」。7年度の受賞事業所・団体が決まりました。活動内容の詳細は、区HP（右2次元コード）をご覧ください。
——— 問い合わせは、杉並保健所健康推進課☎3391-1355へ。

最優秀賞

蚕糸の森おはよう会

蚕糸の森公園で散歩・掃除をしていた地域住民が、健康増進・親睦を深めようとラジオ体操を始めたことをきっかけに、昭和61年8月10日に設立された団体です。

取り組み

●ラジオ体操

毎朝、ラジオ体操を実施。

●みんなの体操・気功

動作がより緩やかで膝・腰への負荷が少ない「みんなの体操」と、中国由来の健康体操である気功を、ラジオ体操の前後にウォーミングアップ・クールダウンとして実施。



優秀賞

●東京立正中学校・高等学校

高齢者の外出機会増加や生徒と交流ができるイベントの開催

●東京カートグラフィック

楽しみながら参加できる仕組みで、防災・健康意識の両立を実現する活動

●白梅会

介護・転倒・認知症予防のための活動

●縁が輪

誰かの「好きなこと」「やってみたいこと」をみんなで一緒に楽しむ活動

●荻窪ボウル健康ボウリング教室

シニア世代を中心に、ボウリングを通じた健康な生活をサポートする活動

●西荻窪防犯ウォーキング会

町会のない地域で、挨拶・清掃を通じた健康・安心・安全なつながりを広げ、地域の絆を深める活動

●番祥ファイトクラブ

バスケットボールを通じて、世代を問わずに在住者のコミュニティ形成・健康増進を図る活動

冬はノロウイルスに要注意！

ノロウイルス食中毒にご注意ください

ノロウイルス食中毒は、例年冬に増加する傾向があります。日頃の手洗いや食品の加熱などを徹底し、ノロウイルス食中毒を予防しましょう。

——— 問い合わせは、杉並保健所生活衛生課食品衛生担当☎3391-1991へ。

ノロウイルス食中毒の特徴

ノロウイルスは、少量でも手指・食品などを介して口から入ると体の中で増殖し、1・2日の潜伏期間を経て、腹痛・下痢・おう吐などの症状を引き起こします。原因食品は生かきなどの二枚貝のほか、調理する人の手指から食品に付着する事例が多発しています。

予防のポイント

●持ち込まない

下痢・おう吐などの症状があるときは、食品の調理を控える。

●付けない

ノロウイルス食中毒の予防には、アルコール消毒の効果が薄いため、手に付いたウイルスを物理的に洗い落とすことが重要。食品・調理器具などにノロウイルスを付けないよう、石けんをよく泡立てて手を洗う。

●やっつける

ノロウイルスをやっつけるには、食品の中心の温度を85～90℃で90秒以上加熱する。調理器具は、洗浄後に熱湯や塩素系漂白剤で消毒する。

●広げない

感染した人の汚物は、使い捨て手袋・マスクを着用し、塩素系漂白剤を使用して処理する。

「広報すぎなみ」の特集記事が見やすく＆探しやすい！ もっと知るすぎなみをご利用ください

「広報すぎなみ」で特集している区の施策や「すぎなみビト」の記事が、スマートフォン・パソコンの画面でも読みやすくなりました。また、防災・安全、子ども・教育、スポーツ・文化など、カテゴリーごとに読みたい特集記事を探すことができます。

——— 問い合わせは、広報課広報係へ。

閲覧は
こちらから！



▲もっと知るすぎなみ

